

議会運営委員会

平成30年7月20日（金曜日）午後3時10分開会

出席委員（8名）

委員 長	吉 成 伸 一	副 委 員 長	相 馬 剛
委 員	森 本 彰 伸	委 員	佐 藤 一 則
委 員	大 野 恭 男	委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	齋 藤 寿 一	委 員	中 村 芳 隆

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	君 島 一 郎	副 議 長	山 本 はるひ
-----	---------	-------	---------

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事 務 局 長	石 塚 昌 章	議 事 課 長	小 平 裕 二
議事課長補佐 兼庶務係長	田 野 恵 子	議事調査係長	関 根 達 弥
主 査	室 井 良 文	主 任	磯 昭 弘

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 協議事項
 - (1)会議規則の一部改正について
 - (2)その他
4. その他
5. 閉 会

開議 午後 3時10分

◎委員長挨拶

○吉成委員長 きょうはさまざまな会議がありましたけれども、ただいまより議会運営委員会を開催したいと思いますので、よろしくをお願いします。

本日に関しましては、次第にありますように、会議規則一部改正について皆さんに提案をしたいと思っておりますので、ご協議のほどよろしくをお願いします。



◎協議事項

○吉成委員長 それでは、早速、3の協議事項、(1)会議規則の一部改正について、会議規則に関しましては、きょう皆さんがちょっと会議規則自体をお持ちになっているかどうかわかりませんが、今回、その会議規則の166条の部分なんです。

この166条というのはどういう部分かといいますと、要は、視察に行ったり、そういうことができる、正式に認められている委員会のことを指している部分になるわけです。

これまで、那須塩原市議会において正式なものというのは、会派代表者会議、正副委員長会議、それから議員全員協議会、それから議会だより編集委員会そういうのは入っているわけですが、そこまでしか入っていなかったわけですね。

でも、現在、この5月にも開催しました議会報告委員会、それから最近は、西日本豪雨災害もありましたけれども、那須塩原市にも議会災害対策本部があるわけですが、これらに関しましても、実際には入っていないわけですね。あと、政治倫理審査会も入っていません。

それらについて、この際会議規則の一部改正を

して、同等の扱いにしていこうということで提案をするものであります。

詳しくは、この後、係長のほうから資料に基づいて説明をお願いします。

係長。

○関根議事調査係長 ただいま委員長のほうからご説明いただきましたとおりでございますので、補足という形でご説明をさせていただきます。

先ほど委員長からもありましたとおり、こちらに掲示しました委員会のほかに常任委員会、それから特別委員会、議運がございます。それにつきましては、地方自治法の109条というところに規定がございまして、常任委員会、議運、特別委員会については、条例で置くことができるとなっていますので、そちらについても自治法の規定に基づく委員会であると。

そのほかの委員会については、これも先ほど委員長説明のとおり、166条のほうで会議規則に定めれば正式な議会活動とできますよというふうな中で、本議会におきましては、会派代表者会議以下この資料の4会議につきまして正式な会議との位置づけをしておるところでございます。

その中で、これも委員長からお話ありましたとおり、議会報告委員会、政治倫理審査会、災害対策本部、こちらにつきましては、例規上の位置づけがあるものの166条の別表に位置づけがないことから、正規の議会活動として認められない、そんなふぐあいがありますものですから、今回、会議規則の中に位置づけをして、正規の議会活動とすることで、費用弁償、旅費の支給を受けられるですとか、公務災害補償の対象とすることを目的としたものでございます。

資料の2番についてご説明しますと、今申し上げたとおり、166条に協議の場を別表のとおり設けるといふ規定がございまして、真ん中の

端にありますとおり、この4会議が位置づけされております。

このほかに最初に出ました1から3の会議について、1枚おめくりいただきまして、A4横の資料ですね。会議規則の新旧対照表ということで、左側が改正案、右側が現行案となっておりまして、議会だより編集委員会の下にこの3つの会議を新たに追加する、そのような内容となっております。

簡単ですが、以上ご説明とさせていただきます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

ただいま、改めて係長のほうから説明をつけ加えていただきました。

例えば、議会報告委員会なんかでも、できたら視察に行きたいと。ところが、正式な委員会ということで認められていないということがあるものですから、当然、視察予算はつけられない。それから、公務災害に関しての規定もない。そういったことがあって、今、一生懸命活動している委員会でもありますし、今後のことを考えれば、やはり同じ位置づけに、166条の中に入れて正規なものにしようというのが1つの提案で、よく調べていただいたら、ほかにも先ほどの説明のとおりですけれども、政治倫理審査会と、それから議会災害対策本部、これらについても入っていないということですので、あわせてこれらも今回規定をして、視察に関しましても、公務災害に関しても、対象にしましょうというのが今回の提案です。

何か皆さんのほうからご意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○吉成委員長 では、このような形にさせていただくことでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○吉成委員長 では、あわせて、今後のスケジュールについて、係長のほうからお願いします。

係長。

○関根議事調査係長 今お決めいただきましたとおり、本議運のほうで決定を見た後、今後、例規を改正する手続を進めてまいります。

その中で、例規の審査会等が執行部のほうでございますので、そちらに内容を、内容の是非というよりも形式的な内容の審査をいただくような手続を進めてまいります。そこで万が一変更が生じれば、またこちらにご報告することを、まず、ご了承いただければと思います。

その前提の中でですが、今後、例規の審査会にかけました後、会派代表者会議でご説明差し上げて、8月の議員全員協議会で説明した後、9月の定例会に提案のほうをさせていただければと、そんなふうを考えてございます。

○吉成委員長 ありがとうございます。

そのような流れになりますので、よろしく願いいたします。

○齋藤委員 今の意見で、9月の議会ですていくということで、今、提出したものが採用されていけば、当然今度、費用弁償とかそういうのは絡んできますよね。

例えば、先ほど委員長が言ったように、議会報告委員会ですてどこかを見てきたいという部分が出てきますよね。その費用的なものも当然含まれてくるので、それは執行はいつからというふうに。

○吉成委員長 今回、会派代表者会議の中でも出たんですが、新年度予算に関しては、昨年からそれぞれ委員会の中でこういった活動をやりたいという際には、それぞれ予算要求を出していただきたいという形になっていますよね。

これが正式な委員会として条例改正になって、規則の改正になって認められた場合には、当然その資格を得ますから、そうしたら、そこで平成31年度予算に関して、我々はこういう視察に行きた

いということになれば、そこで当然、そういう流れになると思うんですけれども。

○**関根議事調査係長** 補足差し上げますと、今、委員長からお話あったとおりなんですが、実は議会報告委員会に関しましては、先ほどの流れのような中で、視察の旅費を30年度予算に計上してございます。

執行の段階になりまして、今のような議論の中で正規の活動の位置づけになっていないので、執行ができない状況ですので、30年度の議会報告委員会に限っていえば、予算自体は計上されているということになってございますので、会議規則が改正された後、速やかに執行は技術的には可能になってございます。

以上です。

○**齋藤委員** わかりました。

31年度からそういう請求の中で通れば、執行していくという形で。

○**吉成委員長** ですから、今回、政務活動費の中で対応するというようなお話がそれぞれ会派のほうであったと思うんですが、それが一番の理由だということですか。

そのほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○**吉成委員長** では、(1)の会議規則の一部改正については、このような流れで今後進めていくということでもよろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**吉成委員長** では、そのようにさせていただきます。

(2)のその他に移りたいと思いますが、皆さんから何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**吉成委員長** なければ、私のほうから、今回、先ほどの全員協議会の経過報告の中でも触れました

けれども、今回の外部評価についてなんですが、中村先生のほうには既に我々がこれまで行ってきた検証結果をお渡しをいたしました。

当初は1カ月から1カ月半かかると、外部評価をするにはそれぐらいかかるという先生のほうのお話があったんですけれども、実際には、8月の前半で大丈夫ですよということになったものですから、かなり前倒して、実際に外部評価は出てきます。

ただし、当然、今回、前にもみんなにお話していると思うんですけれども、外部評価に関して、中村健先生のほうから一度講義を受けるという形をとろうということになっていたんですけれども、それが8月中はどうしても予定がつかないそうです。それなものですから、多分ですけれども、9月に入ってから講評と、こちらに来ていただいて講評していただくというような形になると思います。

できれば、9月7日の議会初日に来ていただければとは思いますが、そこもまだ明確ではありませんので、今後調整をしていきたいなと思っています。

それから、この議会運営委員会の中で、去年もそうでした、おととしもそうでしたけれども、研修会を開催をしているわけですね。その研修会についても、前に皆さんの了解を得ていますけれども、中村健先生に改めて議会改革の先進事例なんかを含めた大きな枠でのお話になると思いますけれども、その依頼もしています。

その予定としては9月28日、これは大まかオーケーがとれています。9月28日は、今の流れでいくと議会の最終日になるかもしれないという話ですね。そういった流れで今後進めてまいりますので、明確になりましたら、日程についてはまた皆さんにお諮りしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、(2)のその他、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎その他

○吉成委員長 それでは、大きな4のその他に移りたいと思います。

皆さんからございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○吉成委員長 なければ、私のほうから1点、それぞれ常任委員会、会派の視察等々入ってきていると思うんですが、議運の視察もことしも行いたいと思います。

日程的にいつになるか、まだ明確ではありませんので何とも言えませんが、皆さんの視察先の希望があれば出していただいて、その中で検討を進めて、相手があることですから検討を進めて、あとは日程調整もしていきたいと思いますので、なるべく早目に出していただけるとありがたいなど、そのように思いますので、議運の視察に関する相手方の選考についてもよろしくお願いします。

じゃ、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎閉会の宣告

○吉成委員長 それでは、以上をもちまして議会運営委員会を終了させていただきます。

大変にありがとうございました。

閉会 午後 3時25分